

いにしへの 中野 静

題字 栗の木寮

2016年（平成28年）2月20日発行

第405号

発行責任者 いこいの村聴覚言語障害センター
所長 岩本 幸子
編集 いこいの村編集委員会
〒629-1242
綾部市十倉名畑町久瀬谷2番地
TEL (0773) 46-0101
FAX (0773) 46-0610
<http://www.kyoto-chogen.or.jp/ikoi>



地域の方々に署名をお願いしました。



昨年の耳の日集会での署名活動。今年も取り組みます。

第39 次きょうされん国会請願署名いよいよ本番！

あたりまえに働き えらべる暮らしを～障害者権利条約を地域のすみずみに～

請願項目①障害者権利条約を受け入れた国にふさわしく国の責任で以下の制度をつくってください。

- ・障害者に必要な支援は原則無償にしてください。
- ・福祉施策と労働施策を一体で展開してください。
- ・障害のある人が安心して生活できるように、年金などの所得補償を拡大してください。
- ・障害者が65歳になっても障害福祉サービスを利用できるようにしてください。

②利用者支援の充実と安定した運営のために、事業所やグループホームの日割り制度を見直し、報酬を増額してください。

③地域活動支援センターの制度を国の責任で安心して運営できるようにしてください。

④障害者関連予算を少なくとも先進国の平均レベルまで引き上げてください。

障害は、個人の責任ではなく、また家族の責任でもありません。利用者負担が当たり前の制度では、権利条約がしめす「(障害のない) 他の方との平等」な生活をすることはできません。



(栗の木寮 小畑 誠)

12月から栗の木寮では、きょうされん国会請願署名に向けて仲間(利用者)が実行委員会を立ち上げました。有志を募り、5名が委員になりました。実行委員は色々な場所へ赴き、署名・募金のお願いをする、大切な活動を行います。もちろん実行委員だけでなく、栗の木寮の仲間たちと職員が一つになり、取り組んで参ります。署名いただいた方の一筆一筆を大切に、仲間たちの願いを国会に届けるため、頑張ります。多くの皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

ほんわか～温かい 『やりとりノート』 始めました

梅の木寮ひのきの家では、
去年の10月より、『家族と職
員との『やりとりノート』を
始めました。

あるご家族から、忙しそう
にしている職員に、どんな時
どのように話しかけてよいの
かわからない、と言われたこ
とがきっかけで、まずは三家
族から始めました。

始めてみて

この『やりとりノート』を
始めた頃は続くのか心配でし
たが、今では冗談を書いたり

しながら、和気あいあいと続
いています。

ご家族からは、いつも最後
に職員への心配りのお言葉が
あり、うれしくなります。



いろいろな思いが
あふれたノート

愛情あふれる家族の つながり

ノートに書かれる内容は、

今のことだけではありません。
お母さんは歴史に詳しく、今で
いう『歴史』だったとか、毎
年手をかけて作るおせちはと
ても真似ができない料理だっ
たこと、家族をとても大切に
され三人の娘さんを愛情込め
て育てられたこと……私たち
職員が今まで知らなかった一
面を知ることができました。
このノートも愛情あふれた

言葉でいっぱいになっていま
す。

ご家族の思い

この日記が始まって三か
月が経ちます。ここに来る度
に、楽しみに読ませて頂いて
います。

普段の母が、ここでの生活
が良く分かり安心です。

私も仕事柄(まだ現場にい
た頃)、家族の方に夜勤での
患者さんの様子を出来るだ
けお伝えするようにしてい
ました。

やっぱり家族は気になり
ますから、自分の知らない時
間の過ごし方を知る事で安
心できます。

(ノートより抜粋)

親しみやすい

施設を目指して

この最近、テレビのニュー
スや新聞等で、介護施設での

事件が多く報道されています。
そんな中、ご家族が不安にな
られるのも当たり前のことだ
と思います。

ひのきの家では、『やりとり
ノート』があることで、大切
なご家族の支援を、安心して
いこいの村に委ねていただけ
るよう心掛けていきます。

ご家族様、なんなりとおっ
しゃってください。

(梅の木寮・ひのきの家

森下 教子)



職員はだいたい、
夜勤中に書いています。
日頃の様子や、
気になっていることを
書かせていただきます。

介護のワンポイント

「介護用品支給チケット」を
ご存知ですか？

綾部市では要介護認定で要
介護3・4・5の認定された
紙オムツ等の必要な方を在宅
で介護されているご家族に対
して、介護に必要な介護用品
を支給して、ご家族の負担を
軽減するサービスがあります。
(施設入所されている方は対
象外です。)

綾部市に申請し、受理され
ると月2700円分の「介護
用品支給チケット」が送付さ
れます。購入できるのは紙オ
ムツの他、尿取りパッド・使
い捨て手袋、清拭用品等です。
チケットの取扱店は薬局・介
護事業所等で、配達してくれ
るところもあります。

チケットの利用をご希望さ
れる方は綾部市役所高齢者介
護課もしくは、担当ケアマネ
ジャーにお問い合わせくださ
い。

聴こえの豆知識

「盲ろう者とは？」

目と耳が不自由な人たちのことを「盲ろう者」と呼んでいます。想像してみてください。見えなくて、聞こえない世界。一人では、外出できません。テレビやラジオを楽しむこともできません。点字を知らない人は、本を読むこともできません。

●「盲ろう者」についても・・・

ひとりひとりの見え方や聞こえ方が異なります。

①まったく見えない・聞こえない「全盲ろう」

②少し見える・聞こえない「弱視ろう」

③まったく見えない・少し聞こえる「盲難聴」

④少し見える・少し聞こえる「弱視難聴」

大きく分けると、この4つのタイプがあります。

●「盲ろう者のコミュニケーション」は多種多様

京都府北部の盲ろう者は、聴覚障害ベース（聴覚障害があり、あとから見えにくくなる）の方がおられます。日常的に手話を使っている人は、直接相手の手話で手で触って読み取る「触手話」を使います。



弱視ろう者は、「接近手話」を使います。盲ろう者の見え方に応じて、距離や視野を合わせて相手の手話を読み取ります。また、視覚障害ベース（視覚障害があり、あとから聞こえにくくなる）の手話を知らない盲ろう者は、手のひらに文字を書いて伝える「手書き文字」や「音声」「筆談」を使います。

点字が読める盲ろう者は、点字や指点字で「コミュニケーション」を取ります。

●「盲ろう者の生活とは？」

盲ろう者の中には、一人で外出することができず、閉じこもりがちな方が多くおられました。しかし、平成18年盲ろう者向けの通訳・介助員派遣事業が、都道府県地域生活支援事業として位置づけられ、今では支援団体や通訳・介助を介して、多くの盲ろう者が、社会に出て、まわりの人々と会話を楽しむ事ができるようになりました。

買い物を楽しむ、スポーツを楽しむ。みんなの話の輪に入って、冗談を言ったり人を笑わす。盲ろう者の豊かな暮らしが広がるためには、まだまだ多くの理解者と支援の手が必要です。

（舞鶴市聴覚言語障害者支援センター 眞鍋 敏弘）



いこいの村
梅の木寮
部長 記 由美

先日、求職中の20歳の女性梅の木寮に来られました。「介護の仕事をやってみたいが、初めてなので・・・」ということで、まずは体験実習をしていただきました。実習を終えて、「私には介護の仕事は無理です」と言われました。「しんどかった？」と問うと「そうではなく、年をとることの大変さを目の当たりにしました。高齢になると排泄や食事が自分でできなくなり、他人にお世話をしてもらわなければならない。それを実際に見て、若い私には重責すぎると思いました」彼女は、成人式を三日後に控えていました。改めて「年をとる」ということを考えさせられました。私自身も近い将来、年をとって自分のことが自分でできなくなるかもしれません。そんな時に、どう思うだろうか。おいしいものを毎日ちょっとだけ食べたい、食べられなくなってもちょっとだけ旅行したい、寝たきりになってもちょっとだけ面白いことで笑いたい、意識がもうろうとして、ほんのちょっとだけ大好きなチヨコレートをなめたい・・・いつまでも欲が深いです。人は生きていく限り「ちょっとだけ」したい、こうありたいという思いは尽きないのかもしれない。それをお手伝いするのが私たちの仕事なのかもしれません。

今年成人式を迎えた職員が梅の木寮にいます。若い彼と一緒に考えていきたいと思っています。

みんなの手話



手伝う

親指を立てた左手の後ろを右手のひらで軽く後押しする。

